

令和6年度 監査実施計画

1 定例監査

実施時期	監査対象部課	監査対象期間
4月	生活環境文化部 環境政策課（埋立処分場）、男女平等・共同参画課（男女平等推進センター）、市民課（市民サービスコーナー）	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
5月	産業振興部 商業雇用課、観光交流課（高岡御車山会館）、農業水産課（地方卸売市場）、みなと振興課 会計課 農業委員会事務局	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
9月	都市創造部 建築政策課、福岡駅前土地地区画整理推進室	令和5年4月1日 ～ 令和6年5月31日
10月	総務部 総務課、人事課（職員研修所）、危機管理課 選挙管理委員会事務局 公平委員会 消防本部 総務課、予防課、警防課、通信指令課	令和5年4月1日 ～ 令和6年5月31日
11月	福祉保健部 子ども・子育て課（保育・幼稚園室）、保育所、福岡児童館、子育て支援センター（高岡、福岡、万葉なかよし保育園）、こども家庭センター、きずな子ども発達支援センター、保険年金課、健康増進課（保健センター）	令和5年4月1日 ～ 令和6年5月31日
12月	教育委員会 学校教育課（教育改革推進室）（教育センター）（学校給食石瀬共同調理場）、小学校、中学校、図書館（中央、伏木、戸出、中田、福岡）	令和5年4月1日 ～ 令和6年5月31日
1月	市民病院事務局 総務課、医事課	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	議会事務局 議事調査課	令和5年4月1日 ～ 令和6年5月31日
2月	上下水道局 総務課、営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	未来政策部 企画課、未来課、情報政策課、広報発信課、秘書課	令和5年4月1日 ～ 令和6年5月31日

2 工事監査

- (1) 実施期間 令和6年5月～令和6年6月
- (2) 監査対象 「四屋浄化センターNo. 3 汚水ポンプ修繕」
「四屋浄化センター汚泥焼却炉棟No. 2 供給コンベア修繕」

3 例月現金出納検査

- (1) 実施期間 原則として毎月25日
- (2) 検査対象 次に掲げる会計及び基金に係る現金等の出納保管事務
一般会計、特別会計、基金、水道事業会計、工業用水道事業会計、
下水道事業会計、高岡市民病院事業会計

4 決算等審査

- (1) 実施期間 令和6年6月～令和6年8月
- (2) 審査対象 令和5年度各会計決算及び基金の運用状況
- (3) 審査方法 各会計の決算書及び附属書類に基づいて審査し、意見を付する。

5 健全化判断比率等審査

- (1) 実施期間 令和6年7月～令和6年8月
- (2) 審査対象 令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率
- (3) 審査方法 健全化判断比率及び資金不足比率等に関する書類に基づいて審査し、意見を付する。